

素材メーカー等における不適切な案件に関する対応状況について

1. はじめに

素材メーカー等により不適切な取り扱いがあったと公表されている製品について、現時点で判明している当社での使用状況ならびに健全性の確認状況を下記のとおり報告する。

2. 当社での使用状況ならびに健全性の確認状況

メーカー名 (公表日)	製品名※1	使用状況	不適切な取り扱いの内容	健全性確認状況
株式会社神戸製鋼所 関連会社含む (2017年10月8日)	特殊鋼 アルミ・銅等	使用有り ・新型遠心機部品のコーティング ・消火設備の連結管および操作銅管 ・キャニスタのスリーブ等	JIS 認定誤認に基づく硬さ試験結果の読み替え、寸法・ 外観検査の不合格品出荷、および JIS マークの不適切 な表示等を実施していた。	各社の不適切行為が確認された事業所のうち、当社に納入実績 がある事業所について、各社の外部調査委員会等の報告におけ る不適切行為の再発防止対策の実効性確認を実施した。 再発防止対策が確実に実施され、不適切製品の出荷防止が図ら れていることを確認したことから調査を終了した。(2018年5 月2日お知らせ済み)
三菱マテリアル株式会社 関連会社含む (2017年11月23日)	シール材 加工製品等	使用有り ・遠心機部品(今後製作予定) ・ゴム製Oリング ・貯蔵容器金属Oリング等	試験データの書き換え、一部検査項目の不実施、寸法検 査における抜取数量不足、および社内認定のない検査員 による検査等を実施していた。	
日本ガイシ株式会社 (2018年5月23日)	がいし等	使用有り ・開閉所 ガス絶縁開閉装置、ブッシング等 ・屋内配電用設備 メタクラ、バスダクト ・変圧器等	顧客との契約で定められた受渡検査について、検査条件 (方法)の相違、抜取検査の数量不足があり、契約通り 実施していなかった	電気設備の健全性を確保するための「電気設備に関する技術基 準を定める省令」を満たすことをプラントメーカーが評価し、当 社が確認したことから、当社施設の安全性への影響はなく、継 続して使用できる可能であると判断した。(2018年9月13日 お知らせ済み)
日立化成株式会社(鉛蓄電池) (2018年6月29日)	鉛蓄電池	使用有り ・常用直流電源設備 ・非常用直流電源設備	産業用鉛蓄電池の一部製品について、顧客との間で取り 決めた電池容量に関する出荷時の試験方法とは異なる 社内の試験方法を採用し、さらに実測値とは異なるデー タを試験成績書に記入して顧客に提出していた。	蓄電池容量が十分確保される製造工程であること、及び適切な 試験方法で蓄電池容量試験を実施し、必要な容量を満足してい ることをプラントメーカーが評価し、当社が確認した。また、巡 視点検や定期点検時に異常がないことを当社が確認したことか ら、当社施設の安全性への影響はなく、継続して使用可能であ ると判断した。(2018年9月13日お知らせ済み)
東レ株式会社 (2017年11月28日)	タイヤコード、産業用コ ード等	使用無し	製品を納入する際の品質検査において、顧客と取り決め ていた品質データ数値を一部不正に書き換えていた。	当社に不適切行為に関連する製品の納入は確認されていない。 (2019年2月1日お知らせ済み)
AGCテクノグラス株式会社 (2017年12月17日)	遠沈管	使用無し	遠沈管の一部製品について、検査項目の1つを実施しな いまま、製品出荷及び品質保証書の発行を続けていた。	当社に不適切行為に関連する製品の納入は確認されていない。 (2019年2月1日お知らせ済み)
宇部興産株式会社 (2018年2月23日)	低密度ポリエチレン等	不適切行為のあった製品を用いて 製造した製品がある可能性は否定 できないものの、対象施設の安全性 に影響はない。	低密度ポリエチレン製品において、顧客への納入仕様書 に規定された製品検査項目の一部について、実際には試 験・分析を実施していないにもかかわらず、検査成績書 に記載をしていた	ケーブルメーカーにおいて低密度ポリエチレンを原材料として溶 解、押出、成形した加工後の製品検査において、要求される使 用及び品質に問題ないことを確認していること、当社におい てもケーブル性能や外観について検査要求し、検査基準を満足す ることを確認していることから、製品に対する影響はなく、安 全性に影響ないと判断した。(2019年2月1日お知らせ済み)
東京計器株式会社 (2018年10月5日)	一般産業用油圧機器の一 部製品(油圧弁、油圧ポ ンプ等)	使用無し	一般産業用油圧機器のうち、油圧弁及び油圧ポンプ並び にその付属品等の一部の製品について、一部の顧客との 間で取り決めた製品検査の未実施、測定値が顧客仕様 にわずかに達していない場合にも、仕様内に入っているよ うに検査成績書への記録があった。	当社への対象品の納品がないことを確認 (2019年2月1日お知らせ済み)

お知らせ済み

お知らせ済み	KYB株式会社 (2018年10月16日)	免震用・制振用オイルダンパー	使用無し	免震・制震用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に達していない、又は顧客の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた。	当社への対象品の納品がないことを確認 (2019年2月1日お知らせ済み)
	株式会社川金ホールディングス (2018年10月23日)	免震用・制振用オイルダンパー	使用無し	免震・制振オイルダンパーの一部に関し、減衰力性能の基準値からの乖離値が、顧客との契約内容に適合しない製品について、検査データを許容される値に書き換えて出荷していた。	当社への対象品の納品がないことを確認 (2019年2月1日お知らせ済み)
	日立化成株式会社(コンデンサ) (2018年11月2日)	コンデンサ等	使用有り ・電源装置(充電器盤) ・コンデンサ	充電器盤に組み込まれている電解コンデンサについて、メーカーから日立化成への要求、または日立化成独自の要求としてコンデンサ単体での絶縁抵抗測定及び耐電圧試験等の実施を要求していたが、実施していなかった。	工場出荷前にJISに準拠した検査(絶縁抵抗測定及び耐電圧試験等)が適切に行われており、判定基準を満足していることを確認していることなどから、設備の健全性に問題はなく、継続使用に問題はないと判断した。(2019年2月1日お知らせ済み)
	株式会社トーカン (2018年12月4日)	産業機器用ゴム製品、電気機器用ゴム製品	使用有り ・開閉所 変圧器1号、2号、リアクトル ・第2開閉所 変圧器3号、4号	プラントメーカーからトーカンへの要求として、変圧器またはリアクトルに使用している油シール部のパッキンにおいて、耐久性などに影響する検査項目の一部を、プラントメーカーと取り交わした契約仕様とは異なる独自の社内基準を適用して出荷していた。	トーカンにより不整合のあった測定値に対して、当該パッキンの使用部位の中で最も厳しい条件の部位について、評価をした結果、実用上の問題はないことを確認したこと、および当該機器の出荷試験時に油の漏えい試験で漏えいがないことを確認していることなどから、設備の健全性に問題はなく、継続使用に問題はないと判断した。(2019年2月1日お知らせ済み)
株式会社フジクラ (2018年8月31日)	送配電用電線、産業用電線、通信用ケーブル等	使用有り ・難燃ケーブル ・光ファイバーケーブル(耐放射線) ・コントロール銅管	難燃ケーブルにおいて、絶縁抵抗測定器のレンジ不足、絶縁抵抗値の要求値未達、導体抵抗および絶縁抵抗測定頻度不足、出荷時の試験成績書に実際の試験結果と異なる値の記載などがあった。光ファイバーケーブル(耐放射線)において、耐放射線性能に関連する型式認定試験時の不適切な行為などがあった。コントロール銅管において、材料試験未実施、水中耐圧試験未実施で試験成績書に記載していた。	難燃ケーブルは、製造実績、工場検査記録および現地施工後の性能確認の実績等について評価し、健全性に問題がないことを確認した。光ファイバーケーブルは、いずれも耐放射線の要求される環境下には使用されておらず、性能に影響はないことを確認した。コントロール銅管は、フジクラは被覆を製作しているのみであり、銅管は他の銅管メーカーが製作し、適切に試験・検査されていること、被覆についても、試験によりピンホールのないこと等が確認されていることから、製品性能に影響を与えるものではないことを確認した。	

※1：不適切な取り扱いのあったと公表されている製品名

3. 今後の対応

新たな不適切な事案が発表された場合、適切に対応していく。

以上